

<労働者協同組合世界会議報告集会>

「連帯」と「社会的経済」を中心とした世界会議

富沢 賢治（東京都／一橋大学教授）

①CICOPA世界会議の経緯、②その核心的部分、③今後の課題の3点でお話しさせていただきます。世界的に労働者協同組合が発展し始めるのが70年代で、第1回世界会議が1978年、第2回が83年、第3回が88年で、今回が第4回とこの世界会議はだいたい5年ごとに開かれております。

第4回世界会議をどこで開くかテーマをどうするかについては、一昨年の10月にICA大会が東京で開かれたおりシコパ代表者のレジス氏に相談を受けました。そこで、95年が協同組合原則の検討年であるのでモンドラゴンで生産協同組合の原則を検討することを提案し、賛同を得ました。それがシコパの執行委員会に諮られて開催されることになったのだと思います。こういった経過をみると、ほぼ1年半の準備期間です。私の経験からいっても国際会議の準備は大変です。1年半でこれだけの会議ができたというのは世界の労働者協同組合の力量を示すもので大いに評価したいと思います。

今回の会議の核心的な部分としては、2つのキーワードを強調したいと思います。1つは「連帯」、もう1つは「社会的経済」です。ソリダリティ（solidarity）という言葉が連発されその精神が強調されました。もうひとつの「社会的経済」というのは耳慣れない言葉ですが、心のこもった経済、人間的な経済というような意味合いです。民主主義的な参加型事業が担い手となり、資本よりも人間と労働に優先権をおくという原理が基本です。今ヨーロッパ連合（EU）で一般的に理解されているところでは、この社会的経済の担い手は、協同組合と共に組織及び文化団体等の非営利組織です。「社会的経済」は、この3つの組織で担われる「非営利経済セクター」の経済を指します。このように世界的な規模で、これまで経済が効率一本槍できしたことに対する反省として、社会的側面

（家族生活とか地域社会生活）を重視する経済をもっと広げていく必要が痛感され、その担い手として協同組合が重視されるに至っています。

会議の内容を見ますと、第3セッション「現代企業と民主的参加」ではモンドラゴンのモンヘロス理事長が、世界的な観点から「現在は企業モデルの変化が必要とされている時代であり、従来の労使関係に基づく企業ではなくて、労働者が経営責任を持って社会的役割を自覚するような企業モデルが必要とされている、それは協同組合だ」と強調しました。これに続く報告で、モンドラゴン協同組合の創設者の一人ゴロニョゴイチア氏は、「企業の征服なしに社会の征服なし」というおもしろい表現をしていました。企業を変えることがないと社会は変わらないということです。そのためには協同組合相互の連帯が非常に重要となる。企業運営を民主化することが労働者相互の信頼性を高めることになって、それが企業の効率性を高める。つまり企業の民主的な運営と効率性は決して矛盾するものではないということです。民主性を強める事によって労働者の自発性を活性化させてそれを効率につなげていく、こういう回路を作っていくことが重要だという主張です。

会議のなかでは、菅野さんも発言しましたが、協同組合における人間的要素をどういうふうに活性化させるのかということが大きな議論になりました。とくに新自由主義とのかかわりが問題とされました。一般的にいうと前提としてアダム・スミス的自由主義の主張と政府が経済活動に介入すべきであるとするケインズ主義的な考え方があり、それに対して国家はできるだけ経済活動をしないで民営化、私営化した方がいいという主張が新自由主義の立場です。

世界的に新自由主義が一般化するという状況のもとで協同組合活動家はインフェリオリティコン

プレックスを感じ、具体的なレベルで新自由主義にたちうちできない。こういう発言が特に発展途上国から多く出されました。

これに対してモンドラゴンのララニャーガさんがモンドラゴンでは私的企業のほうがインフェリオリティコンプレックスを感じているのだといわれました。発展途上国では資本形成が困難だからその面の援助がほしいという主張が多いのですが、これに対してララニャーガさんは、時代は協同組合にとって逆流にはなっていない。「新自由主義が真理だ」ということを頭の中に入れたとするならば、それをもう一度学びかえさなくてはいけない（We have to learn to unlearn.）と言われました。イデオロギーにとらわれず、実践から学べ、ということです。協同に基づく企業文化をつくることが非常に重要で、連帯以外に問題の解決はないということです。1943年にモンドラゴンで職業訓練校を作ったころは何もなかった、あったのは人間だけだった。だが、未開発、未使用の人的能力は無限に近いほどあった。この人材を十分に生かすことが協同組合にとって重要だといわれました。この発言の後、菅野さんが日本の事業団の経験に即して同趣旨のことを強調し、私も同じようなことを述べました。この後、何人かの方から日本の経験に大いに学ぶべきだという発言が続きました。

最終日にはバスク政府の労働厚生省の大臣が「社会的経済の担い手として労働者協同組合のバスクにおけるモデルを示すことができて大変うれしかった。36年のスペイン内乱後フランコ体制下で民主的な協同組合は抑圧されてきたが、戦後50年代になってモンドラゴンなどで民主的な協同組合が現れ始め、人間性に基づく企業モデルが発展してきた。経済民主主義と連帯が、これから企業の基本的コンセプトである。この世界会議で連帯の理念と実践例を示すことができた。この方向で人類の危機の解決を図ってほしい。本会議は人類解放に向かっての一歩前進である」という非常に力強い閉会宣言を行いました。

今後の課題ですが、長期的な課題としては、国

際化が進んでいる中で世界的視野にたった事業展開にどう取り組むかという問題があると思います。組織の面でいいますと、アジア地域の労働者協同組合のネットワークを作る場合、日本が拠点として期待されていて、これにどう対応するかという問題があると思います。短期的な課題としては、来年のICAの総会に向かって協同組合の現代的な原則をどう作って行くか。それに合わせて労働者協同組合の原則をどのように作っていくかという課題があります。

これに関する資料としては、協同組合原則検討の責任者のマクファーソンさんから最新版の原案をいただいて、お手元に仮の訳をつけて配っています。協同組合の独自性＝アイディンティティを明らかにするために、協同組合の定義、協同組合とは何か、何を目的としているか、どういう価値を基本としているか。そういう目的や価値を実現するために、どういう原則や活動方針を持ったらいいか—これらが1ページに簡単にまとめられています。

協同組合の原則は今までICAの6原則でしたが、この原案では7原則になっています。特徴的な点をあげると、一つは「自立性」です。政府からの自立を原則として立てたことです。これは非常に重要なことで、もしこれをICAの加入資格にしますと、発展途上国の多くの協同組合にはきびしい基準になるのではないかと思います。第7の原則として「地域社会に対する責任」を入れたのも新しい点で、これも今後の協同組合運動のあり方にとって非常に重要な意味をもつことになります。この原則案についてはあと1年位検討期間がありますので、意見のある方はマクファーソンさんに手紙を出されてもいいですし、日本では東京農業大学の白石さんが担当者になっていますので連絡されるのがいいかと思います。

今回このシコパ世界大会では必ずしも十分につめられませんでしたが、労働者協同組合としてどういう活動方針や活動原則を作って行ったらいいのか、この1年でつめていく必要があります。日本の経験は非常にすばらしいもので今度の世界大